

事 務 連 絡
平成31年2月12日

各都道府県高齢者施設担当課 御中

福島県保健福祉部高齢福祉課

福島県被災地介護施設再開等支援事業に係る介護職員の応援について（依頼）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、当県では東日本大震災の影響により特に甚大な被害を受けた相双地域等の介護施設において、介護職員が流出し職員不足により定員まで入所者を受け入れることができない状況にあるほか、中堅介護職員の不在により、指導体制や介護の質の低下が懸念されております。

そこで、「福島県被災地介護施設再開等支援事業」として、全国の社会福祉法人から避難指示解除区域で再開、運営している介護施設へ、経験豊かな中堅介護職員を応援してもらうことで、入所者の受け入れを促進するとともに、施設の介護サービス体制の充実を図ることを目的とし、介護職員の応援に要する費用に対し補助を行っております。

つきましては、本事業について御理解いただくとともに、応援職員として御協力いただけるよう、社会福祉法人等に対する周知等に特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、本事業委託先の一般社団法人福島県老人福祉施設協議会を通して全国老人福祉施設協議会の会員施設へは同様の案内をしていることを申し添えます。

（参考）

福島県保健福祉部高齢福祉課のホームページにも同様のチラシを掲載しております。

福島県トップページー組織でさがすー高齢福祉課

ー福島県被災地介護施設再開等支援事業

（ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/ouensyokuin.html> ）



（事務担当 副主査 鈴木 電話 024-521-7164）